

**「船舶による危険物の運送基準等を定める告示の一部を改正する告示案」  
に関するパブリックコメントについて**

平成 19 年 2 月  
海事局 検査測度課

**背景・目的**

危険物の海上運送に関しては、国際海事機関（以下「IMO」という。）において策定された1974年の海上における人命の安全のための国際条約（SOLAS条約）に基づく危険化学品のばら積運送のための船舶の構造及び設備に関する国際規則（以下「IBCコード」という。）及び国際海上危険物規程（以下「IMDGコード」という。）等により、技術基準が定められており、我が国においてもIBCコード及びIMDGコード等の規定を危険物船舶運送及び貯蔵規則（昭和32年運輸省令第30号）及び関連告示に取り入れて安全規制を実施しているところである。

IBCコードは液体化学薬品のばら積運送について規定しており、本年1月1日に2004年に採択された改正コードが発効し、昨年10月に本改正内容を国内法令に取り入れたところである。同改正においては運送要件等の判定基準が大幅に変更されたため、新しい基準で危険性等の評価が行われていなかった多数の物質に関しては、改正コードに列挙されず、本年1月1日より運送不可能となった。しかし、改正コード採択後、IMOにおいて、これら改正コードに列挙されていない物質について危険性等の評価・承認が行われ、それらの物質は昨年12月にIMOよりMEPC.2/Circ.12として回章されたところである。同回章文書中に列挙されている物質のうち、同文書中に規定されている要件により国際的に運送することが可能な物質については、本内容について国内基準に取り入れることが適当である。

また、IMDGコードは危険物の個品運送について規定しており、国連で策定されている「危険物輸送に関する国連勧告」の改正に対応して改正されている。先般、IMOにおいて最新の知見に基づくIMDGコードの改正が行われ、コンテナの防爆要件に関する改正案が採択され、平成20年1月1日に発効することとなっており、本内容について発効日までに国内基準に取り入れる必要がある。

このため、現行の船舶による危険物の運送基準等を定める告示に上記内容を取り入れるための改正を行う必要がある。

**改正概要**

船舶による危険物の運送基準等を定める告示の一部改正

## 1. MEPC.2/Circ.12の回章に伴う改正

危告示別表第8の3中、物質を一部追加する。（危告示別表第8の3関係）（別添参照）

## 2. IMDGコードの改正に伴う改正

引火点が摂氏23度以下の危険物を収納するコンテナに求められる防爆要件について、運送する危険物を常に引火点より10度以上低く保つこと等一定の技術要件を満たしている場合においては、防爆要件を課さないこととする。

（危告示第15条の2第3号及び第16条の4第2号関係）

**スケジュール（予定）**

公布：平成19年3月中旬

施行：平成19年3月下旬

## 今回取り入れを行う物質一覧(危告示別表8の3関係)

番号	品名	
	日本語名	英語名
1	第一級直鎖脂肪族アルコール(アルコールの炭素数が8から11までのもの及びその混合物に限る。)	Alcohols(C8-C11), primary, linear and essentially linear
2	アルキルベンゼンの蒸留残渣	Alkyl benzene distillation bottoms
3	塩化ベンジル	Benzyl chloride
4	長鎖アルカン酸銅塩(アルキル基の炭素数が17以上のもの及びその混合物に限る。)	Copper salt of long chain(C17+) alkanic acid
5	1,6-ジクロロヘキサン	1,6-Dichlorohexane
6	2,4-ジクロロフェノキシ酢酸ジエタノールアミン塩(水溶液)	2,4-Dichlorophenoxyacetic acid, diethanolamine salt solution
7	ドデシルアミン及びテトラデシルアミンの混合物	Dodecylamine/Tetradecylamine mixture
8	エチルベンチルケトン	Ethyl amyl ketone
9	酪酸エチル	Ethyl butyrate
10	脂肪酸メチルエステル	Fatty acid methyl esters
11	脂肪酸(炭素数が12以上のもの及びその混合物であって炭素数が12から15までのものを含むものに限る。)	Fatty acids, C12+
12	脂肪酸(炭素数が8から10までのもの及びその混合物に限る。)	Fatty acids, C8-C10
13	プロポキシ化グルシトール及びプロポキシ化グリセロールの混合物(アミンの濃度が10質量%未満のものに限る。)	Glucitol/glycerol blend propoxylated (containing less than 10% amines)
14	プロポキシ化グリセリン	Glycerol propoxylated
15	プロポキシ化グリセリン及びエトキシ化グリセリンの混合物	Glycerol, propoxylated and ethoxylated
16	プロポキシ化グリセリン、エトキシ化グリセリン、プロポキシ化ショ糖及びエトキシ化ショ糖の混合物	Glycerol/sucrose blend propoxylated and ethoxylated
17	アルキルジチオカルバミドのモリブデンポリスルフィド錯体	Molybdenum Polysulfide Long Chain Alkyl Dithiocarbamide Complex
18	ポリエーテル(分子量が1350以上のもの及びその混合物に限る。)	Polyether (molecular weight 1350+)
19	トール油ピッチ	Tall oil pitch
20	プロポキシ化トリメチロールプロパン	Trimethylol propane propoxylated